

## 「医療的ケア児支援のための連携推進」に係る変更案

※ 共生ビジョンP33に以下を追加する。

### ④ 医療的ケア児支援のための連携推進

#### 【形成協定】

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という。）が、その心身の状況に応じて適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の連携の推進を図る。

(甲) 乙と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に中心的に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

(乙) 甲と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

#### 【具体的な事業】

事業名	医療的ケア児支援連携推進事業					
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村					
内容	○ 医療的ケア児に関わる関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。 ○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置等について検討を行う。					
効果	関係市町村及び関係機関との総合的な連携体制の下、社会資源等の効率的な活用が図られ、圏域内の医療的ケア児が適切な支援を受けることができる。					
関係市町村の役割分担	○ 十和田市及び三沢市 関係機関等による協議の場を設け、医療的ケア児の支援に関する総合的な連携体制の構築を図るとともに、コーディネーターの配置等について研究・調査を行う。 ○ 関係町村 中心市と連携して、協議の場を運営するとともに、コーディネーターの配置等について研究・調査を行う。					
事業計画	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
				→		
事業費 (千円)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
				220	220	440
活用を想定する補助制度等	地域生活支援事業費等補助金					
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額（見込み）を記載しており、詳細は、毎年度の予算により定める。					

#### 【取組の成果】

重要業績 評価指標 (KPI)	指標	現状値 (R2 実績)	目標値 (R4)
	医療的ケア児支援のための協議の場の開催回数	0回	年3回